

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年9月26日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4570200768		
法人名	社会福祉法人まりあ		
事業所名	グループホームまりあ		
所在地	宮崎県都城市志比田町9541番地 (電話) 0986-46-9030		
評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2番22号		
訪問調査日	平成20年8月22日	評価確定日	平成20年9月26日

## 【情報提供票より】 (平成20年7月25日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成14年3月31日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	26 人	常勤22人, 非常勤4人, 常勤換算7.5人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	1階建ての	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要( 月 日現在 )

利用者人数	27 名	男性 2 名	女性 25 名
要介護1	6	要介護2	7
要介護3	6	要介護4	5
要介護5	3	要支援2	0
年齢	平均 88.4 歳	最低 73 歳	最高 102 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	高城心療内科、久保原田中医院、五十嵐歯科
---------	----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは都城市郊外に位置し、同敷地内に地域密着型介護老人福祉施設、通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所等がある。庭には芝生が植えてあり、平屋建ての3ユニットが並んでいる。運営理念である「その人らしい生活の実現に向けた支援活動」のために、毎日職員は利用者への接し方として「寄り添い、共に感じ、その人らしく生き活きと」等、共感的に受け入れることを大切にし、暖かく心のこもったケアを実践している。また、利用者の継続的な生活を支援するために、介護・医療面のマニュアル作成、終末期に向けた対応方法やアセスメント様式、諸記録等も整備されている。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価の改善項目については、改善シートを作成して着実に改善を行っている。改善目標である「運営推進会議への利用者参加」については、本人の了解を得てから参加していただいている。
	②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4) 各ユニットの職員と主任が自己評価について十分に話し合い、さらに全体で検討し、良質なサービスの水準を確保するために積極的に取り組んでいる。また、運営者、施設長、管理者、職員は評価を生かし、改善点を明らかにして具体的な改善に向けた取り組みを行っている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6) 有意義な運営推進会議を開催し、建設的な意見が交わされている。会議の中で、事業所の研修内容についての質問に対しては詳細な説明を行ったり、地区代表からの介護技術の講習の依頼に対してはいつでも対応していきたい等、積極的な取組がなされている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の意見は、運営推進会議、家族会、相談苦情の窓口で丁寧に対応し、個別の意見や要望も随時対応している。家族と職員の意見交換ノート幅広い活用をしてほしい旨の文書を配布したり、「まりあ新聞」等を利用して意見を反映している。今後は、事業所のいい事への取組についても建設的な意見がもらえるようにしたいと考えている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 毎月のリサイクル活動や地区の福祉祭りや行事には積極的に参加している。ホーム周りでの夕方の空き缶拾い、事業所主催の夏祭りや餅つき及び後片づけには利用者が地域の方と一緒に参加したりするなど、触れ合う機会を多く取り入れている。

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の運営理念を基に、3ユニットそれぞれが利用者を共感的に受け入れることを大切にするという意味の独自の理念をつくり掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の利用者とのかかわりの中で、理念が反映されるようにミーティングやスタッフ会議、申し送りや振り返りの時に確認し、全職員で実現に向けて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の福祉祭りに利用者の作品を出品し、利用者と共に見学に行ったり、夏祭りや餅つき、ウォーキング等に近所の方やボランティアが参加してくれる等、地域との交流は多くなっているが、普段の生活の中ではなかなかできてない。	○	積極的に取り組みがなされているが、毎月のリサイクル活動は重度の利用者が多くなったため、職員だけの参加だったり状況が変化してきている。また、イベント時だけの地域との交流だけではなく、共に暮らす地域住民の一員として、地域で必要とされる活動や役割を担っていただきたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等で自己評価や外部評価の意義を理解し、前回の評価結果をもとに、具体的な改善計画が作成されている。		

宮崎県都城市 グループホームまりあ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、警察や交番の方の参加もある。その中でホームの運営状況や利用者の状況、外部評価についての報告等が行われ、参加メンバーから率直な意見を出してもらい、具体的な改善計画等の説明をしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者に、運営推進会議以外にグループホーム連絡協議会の研修等に参加してもらっている。積極的な意見をもらい、ホームのサービスの質の向上につなげている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行の「まりあ新聞」に利用者の近況を記入し送付している。体調についても、逐一報告している。小遣い帳は、家族来訪時に明示し確認を得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会、総会時には家族等から意見をもらい、それが反映できるようにしている。また、各ユニット入り口に意見箱を設置してある。居室には、苦情処理ノートを置いてあるが対応がバラバラである。	○	家族等の意見を反映できるように文書配布をするなどの努力がみられる。今後は、家族等の意見や苦情が出やすいように、苦情のみではなく、いいことの見聞も記入してもらう等のアイディアを出し合い、統一されていて書きやすく、意見等が出しやすい方法や付随する必要物品の設置を考案していただきたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動に関しては、利用者や家族への信頼関係を保持するために、十分な説明と引き継ぎの時期を配慮し最善の努力がなされている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的かつ自主的に研修への参加はなされている。グループホーム内のケア向上委員会での勉強会、法人内で交換実習を行い、ケアの見直しや職員間のコミュニケーションスキルを図り、やりがいある職場作りに努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症高齢者グループホーム連絡協議会を通じて交流ができています。同業者と情報交換、視察等を行うことにより、ネットワークづくりを行い、サービスの質の向上に向けた取り組みがなされている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に利用者や家族に来てもらったり、職員が自宅に出向いたりして、徐々に事業所での生活が安定するのを見極めながら、安定的な利用に移行できるような支援が行われている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の喜怒哀楽に関心を寄せながら利用者を共感的に受け入れている。管理者や職員からの聞き取りにより、調理に対するアドバイスや着物の着付け方等を伝授してもらっている事が確認できた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者を共感的に受け入れることを大切に、センター方式を利用して、本人や家族の思いや暮らし方の希望、意向をできる限り明確に把握していきながら、一人ひとりに合った介護計画を作成している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を導入し、さらに全職員がケア向上委員会を通して勉強を行っている。現場で実践的な対応ができ、さらに利用者の生活を継続できる介護計画になるように、管理者や職員は利用者の視点に立って取り組んでいることがセンター方式・介護計画書等の確認や管理者、職員からの聞き取りでうかがえた。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状態の変化に合わせて、カンファレンスを行い、新たに介護計画が作成されている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物の帰りに利用者の自宅訪問をしたり、重度化に伴い職員数を確保する等、必要なサービスを必要な時に提供できるように支援されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	掛かりつけ医については、利用者や家族の希望を尊重した対応を行っている。重度化については、状況に合わせての往診や訪問看護の派遣が可能かどうかについて家族に説明をしている。適切な医療を受けられる体制が整っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合やホームでの看取りについては、入居契約時に看取りの方針についての説明がなされている。また、終末ケアやホームでの看取りについて、家族会の中で在宅診療の医師を講師に、職員や家族と一緒に勉強会を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者一人ひとりの人格や誇りを損ねる事がないように心がけ、個人情報保護法の理解に努めている。入室の際の声掛け、各記録の取り扱いの確認と点検も行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせた支援を行い、身体拘束等は行っていない。基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。買い物や散歩等一人ひとりの状態や思いに配慮しながら柔軟な対応がなされている。		

宮崎県都城市 グループホームまりあ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物から調理、配膳、下膳、後片づけまでの一連の作業を利用者と職員が共に行い、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事できる雰囲気になっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望に合わせての入浴である。入浴拒否の利用者に対しては、何回も職員が声掛けを行い、タイミングに合わせた入浴支援を行っている。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、利用者の生活歴欄等（センター方式）に、記載されていることを把握しながら、その人らしい役割や楽しみ事ができるように支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	各ユニットまたは3ユニット合同での外出の機会をつくったり、希望に合わせて1対1での外出や車椅子での散歩も行っている。重度の利用者の支援も行っているが、日常的な支援は難しい。	○	前向きな支援がなされているが、さらに、地域の人々の理解と協力を得ていくために、また、利用者の心身の活性につながるように、普段の生活の中で散歩、買い物あるいはドライブ等の外出を取り入れ、本人の状態に合わせた移動の配慮（重度の利用者も一緒に）をしながら外出の支援をしてほしい。
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	3ユニットとも自由に出はいることができるように玄関には鍵が掛かっている。チャイムやセンサー等は一切なく自由な暮らしの支援が行われている。		

宮崎県都城市 グループホームまりあ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災委員会が設置され、年2回、総合的な訓練が実施されている。マニュアル等の整備もされている。	○	しっかりとマニュアル等の整備がされているので、今後マニュアルを生かした避難訓練を実施してほしい。常に自主防災の意識づけをして、いざという時に、慌てず確実な避難誘導ができるように取り組んでほしい。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量、水分摂取量のチェックが実施されており、利用者の状態に合わせた食事形態・好み・希望を取り入れたバランスの良い食生活の支援がされている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの飾り付けや家具の配置は利用者と一緒に、居室の電気のひもに手が届くように長めにしたり、テラスで食事をしたりする等して、五感や季節感を常に取り入れる工夫がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ドレッサーや椅子、家具など利用者のなじみの品が持ち込まれ、居心地よく過ごせる配慮がなされている。居室には生け花や写真、神棚が置かれ、その人らしく安心して過ごせる配慮がなされている。		

※  は、重点項目。